



# 第20回自治労青年女性中央大交流集会 北海道実行委員会ニュース

発行  
【第2号】  
2016年3月10日  
第20回自治労青年  
女性中央大交流集会  
北海道実行委員会

## 青年の疑問を川本中央執行委員長に聞いた!

1月25日(月)東京都・自治労会館で日高地方本部青年部  
長 東亮佑(新ひだか町職)、胆振地方本部青年部副部長 刈屋  
健太郎(苫小牧市職労)、斉藤信道本部青年部長が、自治労本  
部の川本淳中央執行委員長に「青年が思っている春闘の疑問  
や意義について」インタビューしました。

公務員の賃金は、まず人事院が民間の賃金を調査し  
て公務員賃金と比較する。そして公務員賃金を民間賃  
金に合わせるよう勧告を出し、その結果等を受けて公  
務員賃金が決まる。

公務員賃金は年齢とともに徐々にながっていき、  
民間は公務員よりも若年層の伸び率が大きい賃金制度  
となっているため、入社して数年であれば圧倒的に民  
間賃金のほうが高い。

30歳半ばぐらいからは民間賃金も伸び率が小さくな  
り、さらに能力実績や管理職登用等の制  
度により最終的には公務員賃金の方が高  
くなる。

現在の公務員賃金は、地元の中小企業  
と比較すれば高いが、日本社会全体で見  
ると中間程度で、決して高くはない。  
その証拠に、今年度の人事院勧告ではプ  
ラスの勧告になった。



### Q.公務員賃金の位置づけは？ 公務員賃金は本当に高い？

### Q 「民間」と「公務員」の春闘は何がちがうの？

民間は春闘などの労使交渉で  
賃金を直接決定することができる  
が、公務員は民間と違って賃金を  
直接決定することはできない。国  
家公務員の賃金は人事院勧告を受  
け、国会承認により国の法律で定  
める。地方公務員の賃金は議会の  
議決により条例と規則で定められ  
る。そのため、公務員は自分たち  
で賃金を決めたという実感が持ち  
にくいし、賃金が上がったという  
実感も持ちにくい。だから公務員  
と民間とは、春闘期の賃金闘争  
のモチベーションに差がある。  
しかし、だからと言って公務員  
組合が春闘期に何もしないで、人  
事院勧告が出てから、真剣に交渉  
や学習に取り組んでも遅い。民間  
の賃金交渉の結果が人事院勧告と  
して公務員賃金にも影響してくる  
のだから、やはり民間と一緒にこ  
の春闘をたたかうことが重要。

### Q 春闘に大切なことは？

民間の賃金闘争は春闘が終  
着点になるが、公務員の賃金闘  
争は春闘が出发点になる。公務  
員は、確定期に向けた学習を春  
闘期から取り組んでいかなけ  
ればならない。  
そのために大切なのは、みん  
なの気持ちをひとつにするこ  
と。「みんな賃金上げするぞ」  
という賃金闘争の出发点とし  
ての意思統一をしてほしい。

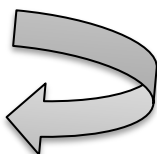
### Q 2016 春闘の課題とテーマは？

今回の春闘は非正規労働者  
の格差是正を大きな課題のひ  
とつとしている。非正規職員の  
賃金は自治体の条例等で定め  
られているため、単組の交渉で  
勝ち取ることができず、賃金  
体系は幅広く、まだまだ正規と  
の格差がある。  
また、アベノミクスで「何と  
なく賃金が上がった」とのイメ  
ージがあると思うが、中小企業  
どころか、大企業であっても、  
経済構造や産業の違いにより、  
賃上げしておらず、労働者全体  
には反映されていない現状が  
ある。こういった企業間格差を  
是正していかなければならな  
い。  
そのため、労働者全体の賃上  
げを行い、「底上げ・底支え」  
による格差是正につなげなけ  
ればならない。

### 全道の青年におくけてメッセージ!

今年は政治決戦の年。公務員の賃金・労働条件  
は政治に左右され、民間は自分たちの交渉で賃  
金を決められるが、公務員はそうはいかない。  
政治に無関心でいられても無関係ではいられな  
いということを、春闘段階からしっかりと意思  
統一して結果につなげよう!

裏は岩見沢地方  
協の各地本春闘  
の様子です!



# ◆空知地本◆

2月13日(土) 岩見沢市のホテル平安閣で、空知地本青年部春闘討論集会在開催され、1日日程の中、13単組・総支部から41人が参加しました。

## ◎地本春闘のスローガン

「賃金・職場環境について考えよう！」

## ◎重点的な取り組み

春闘期から確定期闘争まで、自分たちの賃金決定の流れについて学習したうえで、他単組・総支部との賃金の差について気づいてもらうことに重点を置きました。

また、分散会での職場実態討論から「理想の職場とは何か」を考え、職場を再度見詰め直すことにより、職場のオカシイに気づくことや新しい視点を養うことを意識した分散会討論を行いました。

## ◎参加した仲間の特徴的な声

「人が足りず、超過勤務が多い。また、窓口に出るのが自分ひとりだけ」「公務員は給料が高いと言われているが、民間で働いている友人の方が高い。もう少し給料が上がってもいいと思う」といった職場や賃金に関する不満の声が出されました。

## ◎地本春闘において良かった点

地本集会上で初めて参加する仲間が多いなか、賃金という身近なテーマを学習したことで「自分たちの力で賃金や職場環境は変えられる！」ということを参加者で確認することができました。交流会では多くの参加者が横のつながりを意識し、積極的に話しかける姿も見られ、単組を越えたつながりが広がる、より良い交流の場となりました！



理想の職場って!?

## ◆胆振地本◆



1月30日(土)から31日(日) 洞爺湖町の洞爺観光ホテルで、胆振地本青年部春闘討論集会在開催され、7単組から37人が参加しました。

## ◎重点的な取組

組合経験が浅い人も多いので、あまり硬い内容になりすぎず、楽しんでもらうことをポイントにしました。今回の春闘をきっかけに、青年部の集会にまた参加したいと思ってもらえるよう集会づくりを意識しました。そのために、分散会で討論する前に、分散会ごとで組合用語を混ぜた伝言ゲームを行うなど、緊張をほぐすことで一人ひとりが積極的に話しに入っているような環境づくりに向けた集会運営を心掛けました。

## ◎参加した仲間の特徴的な声

「まだ採用1年目なのに、時間外勤務が500時間もある」「そもそも、時間外命令簿を見たことがない」といった驚きの職場実態が出されました。

## ◎地本から各単組・総支部に春闘提起

地本内の課題として、「組合や青年部が何をしているのかわからない」「そもそも春闘の存在を知らない」「集会等に誘う時だけでは職場にこない」という声が出されました。そこで、地本として団結デスクマット行動を提起することにしました。作成したデスクマットを仲間のところへ直接持つていくことで青年部がどんなことをしているのかや、春闘の存在を知ってもらうとともに、部員と直接話す機会も生まれることから仲間の職場実態の把握と組織強化にも繋がる、と、地本全体で取り組みます！

# ◆日高地本◆

1月30日(土)から31日(日) 新冠町のレ・コードの湯 ホテルヒルズで、日高地方本部青年部春闘討論集会在開催され、8単組・総支部から63人が参加しました。

## ◎地本春闘の方針

「賃金論を学び、春闘を闘う意義を知るなかから、初任給に目を向けてみよう」

## ◎重点的な取組

賃金に目を向けてもらうために、事前アンケートで「今年度の人勤による差額支給額の計算」や「高卒初任給の賃金で今の生活ができるか?」という設問を設け、各単組での事前学習を行ってもらい、賃金への関心を高め、もらう取り組みをしました。

## ◎特徴的な仲間の声

「時間外勤務をしても予算の関係ですべて手当支給されない」「職場の雰囲気が悪く、つらくて辞めたい」という職場環境やメンタル疾患を不安視する声が多く出されました。

## ◎地本から各単組・総支部に春闘提起

地本として、今春闘期に出された課題から、以下の4点について提起し、いずれかの項目を全単組・総支部で取り組むことを確認しました。  
① 賃上げの根拠づくりとして、現在の収支とライフイベントを見据えた要求額計算。  
② 基本組織と連携した大衆行動の取り組み。  
③ 各単組・総支部で集会参加者による報告会の開催や教宣紙の配布等により、集会内容を単組部員全体に伝える事後の取組強化。  
④ 報告会等とおして各部員の職場実態の把握。



明らかとなった職場実態!